

## 【嘱託職員】聴覚言語障がい者生活相談員(手話通訳士)の募集について

当協議会は大阪市より聴覚言語障がい者コミュニケーション支援事業を受託しています。今回、当協議会では大阪市内居住の聴覚障がい者の同行または、訪問による手話通訳等でのコミュニケーション支援・相談を行う嘱託職員を募集します。

### 1 雇用形態

嘱託職員

### 2 採用予定人数

若干名

### 3 応募資格等

- ・(要資格) 手話通訳士
- ・Word Excel などを使用できるスキル

### 4 採用予定日

令和7年4月1日(応相談)

### 5 勤務地

一般財団法人 大阪市身体障害者団体協議会  
(大阪市天王寺区東高津町 12 番 10 号 大阪市立社会福祉センター内)

### 6 勤務条件等

月 給：230,000円

賞 与：年2回(2.5カ月)

諸 手 当：時間外勤務手当等

勤務時間：午前9時00分～午後5時00分

午前9時30分～午後5時30分(応相談)

休 日：土、日曜日・国民の祝日・年末年始・夏季休暇

雇用期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日(条件付きで更新あり)

有給休暇：10日(6カ月経過後)

各種社会保険：社会保険に加入

年 齢：不問

## 7 選考日

応募相談（応募書類提出後、個別相談させていただきます。）

## 8 応募要領

下記の応募書類を送付ください。

- (1) 写真貼付の履歴書
- (2) 職務経歴書
- (3) 手話通訳士登録証（写し）

## 9 送付先・問合せ先

一般財団法人 大阪市身体障害者団体協議会 担当 向井原

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町 12 番 10 号 大阪市立社会福祉センター内

（電 話）06-6765-5636

（E-mail）fjp47254@nifty.com